

事業者を応援します

各制度の申請用紙やパンフレットなどは、商工振興課（市役所3階、〒376-8501 桐生市役所、shoko@city.kiryu.lg.jp）と市ホームページにあります。

問い合わせ＝①⑥ …………… 商工振興課工業労政担当（☎32-4125）

②④⑤⑦⑧ …… 商工振興課産業立地戦略担当（☎32-4120）

③⑨⑩ …………… 商工振興課商業金融担当（☎32-4104）

3 新店舗開設促進事業補助金

市内の空き物件を改修し、新たに店舗を開設する人に、改修工事費の一部を補助します。

対象＝次の全てを満たす事業者

- ・個人は市内に居住、法人は市内に法人登記を有する※その予定者も含む
- ・市税を滞納していない
- ・市が指定する経営相談の専門家から、継続的に経営を行う具体的な事業計画に対し可と判断される
- ・令和8年3月末までに開業
- ・原則として週4日以上営業※夜間のみは対象外

対象経費＝改修に要した工事費のうち、市内業者に発注したもの※備品の購入費は対象外

補助率＝対象経費の2分の1

- (1)：中心市街地内（本町一～六丁目、錦町、末広町、川岸町など）に新店舗を開設する場合、最大100万円※出店地域の商店街団体に加入が必要／
- (2)：(1)の区域外に新店舗を開設する場合、最大50万円

加算補助＝桐生市中心市街地空き店舗情報登録制度の登録物件に開設または若者世代の市外からの移住を伴う開設の場合、加算補助金あり

募集件数＝10件程度（先着順）



新店舗開設促進事業補助金を活用して、令和6年10月に開業した「TOMBOY CAFE」（末広町）

1 ものづくり拠点開設補助金

市内の空き物件を改修し、新たにものづくり拠点（工房、工場など）を開設する人に、改修工事費の一部を補助します。

対象＝次の全てを満たす事業者

- ・個人は市内に居住、法人は市内に法人登記を有する※その予定者も含む
- ・市税を滞納していない
- ・市が指定する経営相談の専門家から、継続的に経営を行う具体的な事業計画に対し可と判断される
- ・令和8年3月末までに開業

対象経費＝改修に要した工事費のうち、市内業者に発注したもの※備品の購入費は対象外

補助率＝対象経費の2分の1で、最大50万円

加算補助＝若者世代の市外からの移住を伴う開設の場合、加算補助金あり

募集件数＝2件程度（先着順）

2 群馬大学生就労型人材活用推進事業奨励金

専門知識を持つ群馬大学理工学部・理工学府の学生を非正規雇用として受け入れる市内企業へ奨励金を交付します。

対象＝各種専門分野を学ぶ学生の能力を活用した業務での雇用を希望する市内企業（製造業、情報通信業など）

交付条件＝年度内における学生の勤務時間は50時間以上とし、接客業務や単純作業など学生の持つ専門知識などを必要としない業務での雇用は除く

交付額＝被雇用者における人件費相当額の2分の1で、1社につき最大20万円

募集件数＝5件程度（先着順）

8 展示会出展補助金

県外で開催される展示会とオンライン展示会に出展する費用を補助します。

対象＝市内に事業所を置く、製造業を営む中小企業または個人事業主

補助率＝①国内・オンラインの展示会…小規模企業者、個人事業主（出展料、装飾費の2分の1で、最大20万円）／中小企業（出展料、装飾費の2分の1で、最大15万円）②海外の展示会…出展料、装飾費、輸送費の2分の1で、最大30万円

募集件数＝30件程度（先着順）



展示会出展補助金を活用して、令和6年9月に恵比寿ガーデンプレイス（東京都）で開催された展示会に出展した「株式会社ナガマサ」（広沢町二丁目）

9 まちなか店舗リニューアル・事業承継支援事業補助金

事業承継を伴った既存店舗のリニューアル改装を行う事業者などに、工事費の一部を補助します。

対象＝市内でおおむね10年以上営業している小売業、飲食業またはサービス業者などで、事業承継による経営者の交代を行う人

補助率＝対象経費の2分の1で、最大50万円※若者世代の市外からの移住を伴う改装の場合、加算補助金あり

募集件数＝2件程度（先着順）

10 中小企業者向け制度融資

中小企業者、起業を目指す人などを支援するもので、同制度における信用保証料は市が補助します。

※詳しくは、パンフレットをご覧ください。

申し込み＝直接、各制度融資取扱金融機関へ。

4 ぐんま技術革新チャレンジ補助金

新技術や新製品の開発に取り組む中小企業に対して、開発費の一部を補助します。※開発要素がないものや、量産用設備の導入は対象外

対象＝市内に主要な事業所を置く中小企業

補助率＝開発費の2分の1（小規模企業者は5分の4）で、最大80万円（県40万円、市40万円）

募集件数＝3件程度（審査あり）

申込期限＝5月9日（金）

5 産学官共同研究推進事業補助金

大学や研究機関との共同研究に取り組む事業者に対して、共同研究費を補助します。

対象＝市内に主要な事業所を置く、または市内企業と共同で研究を実施する事業者

補助額＝最大200万円

募集件数＝5件程度（審査あり）

申込期間＝4月14日（月）～5月16日（金）

6 中小企業人材養成事業補助金

中小企業の経営者（個人経営者含む）や従業員が、対象となる研修（オンライン含む）を受講した場合、費用の一部を補助します。

補助率＝対象経費の2分の1（1事業所につき原則年間5万円まで）※講師を招いて研修を行う場合、加算措置あり

申し込み＝事前に商工振興課へ連絡のうえ、申請書を研修開始の10日前までに直接、商工振興課へ。

7 優良産品磨き上げ補助金

外部の専門人材を活用し、自社商品・製品（パッケージなど含む）を改良しようとする市内企業に対し、改良費の一部を補助します。

対象＝市内に事業所を置く、中小企業または個人事業主

補助率＝対象経費の2分の1（最大20万円）

募集件数＝3件程度（審査あり）

申込期間＝4月25日（火）まで